

住民説明会要旨

1 説明会 新リサイクル施設の整備に関する住民説明会

2 開催日時 令和5年6月20日（火）午後7時から午後8時まで

3 開催場所 平泉町学習交流施設エピカ

4 参加者 14人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、

蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、

菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、日下尚也総務管理課主事

一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

菅原幹茂平泉町副町長 同席

6 説明

(1) 前回までの住民説明会の内容について

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

7 あいさつ

本日は新処理施設等の整備に関する第9回目の住民説明会になる。組合では現在、焼却施設、最終処分場、そして今回説明させていただきリサイクル施設の3つについて整備を進めている。これまでに焼却施設と最終処分場については、住民説明会を開催してご意見をいただきながら整備基本計画をまとめてきたところである。

本日は主にリサイクル施設についての説明となる。2月の説明会までで弥栄を候補地としている焼却施設と同一敷地内の整備を計画していることを説明したところであるが、今回は施設規模や処理能力などの詳しい内容について、説明をさせていただく。

また、リサイクル施設の整備に併せて、資源のリサイクル方法についても見直しを検討しており、その内容についても説明させていただく。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いし、よりよい施設計画となるよう進めてまいります。

8 説明内容

(1) 前回までの住民説明会の内容について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 危険有害ごみについて伺う。従来スプレー缶は缶として分別していた。それが例えば塗料が入っていると、いろいろなスプレーがあるわけだが、これが危険有害ごみとして一緒くたに分別なしとなると、中身の入った状態で捨てられる可能性があるのではないか。

むしろ従来通り、使い切ったスプレー缶を缶として出すということの徹底を図った方がよいのではないか。マテリアルリサイクルを進めるとい方向からすると、後退しているのではないか。

事務局 スプレー缶の分別は、現在、一関清掃センターと大東清掃センターで取り扱いが異なっている。両方、穴を開けて出すが、一関では缶の扱い、大東では不燃ごみという扱いとなっている。

今回、そういった地域によって異なる取り扱いを統一したいということもある。また、スプレー缶については、穴開けする作業の時点で爆発などの危険性が伴うということで、国においても各家庭ではなく、施設で穴開けの処理をするようにという通知も出ているため、その趣旨に沿った対応としたい。

基本的に、中身はこれまで通り使い切ったうえで排出するというようお願いしたい。

日環センター 補足として、どうしてもスプレー缶を使い切らずに出される場合もあるかと思う。そうした場合は、施設の方で中身を適正に処理することとなる。

事務局 危険有害ごみとして出されても、最終的には破碎をして、鉄は鉄、アルミはアルミとして回収するため、リサイクルには繋がっている。

また、高齢者世帯が非常に増えており、家庭で穴を開けたくてもなかなか開けられないなど、対応が難しい世帯も増えてきているという現実も踏まえ、今回このような提案をさせていただいた。

リサイクル意識については、啓発活動の取り組みなどで高めてまいりたい。

参加者 現行の施設が稼働開始から20年以上経過しており、老朽化に伴って大規模な改修が必要になると思われるということだったが、新しくできる施設に関しては基本的な耐用年数ほどのぐらいで想定しているのか。

日環センター 以前の説明会の時に、焼却施設については40年程度と説明している。リサイクル施設も施設自体としては焼却施設と同程度と考えている。

リサイクル施設の資源化設備は、破碎したり、鉄やアルミを選別したりする機械である。機械も老朽化していくため、例えば10年や15年という周期で交換しながら施設を長持ちさせていきたいと考えている。

参加者 今回の施設整備は、令和4年4月1日施行のプラスチック資源循環法という法

律が新しくできて、SDGsなどにも対応した施設が必要であるということが大きい要素であるかと思うが、現状の両清掃センターでは対応が厳しいということなのか。

事務局 まず、一関と大東両センターの施設が老朽化してきていることがある。

また、作った当時は、プラスチックのリサイクルがこれほど多くなるという想定ではなかったため、現在の時代にあった施設規模に見直すという必要性があることから、新しく整備するという考えで計画を進めている。

参加者 20年以上前に、この一関と大東の両清掃センターができた時、いわゆる40年周期と言われるような耐用年数が満たされる前に、こういう新しい施設を作ることはおそらく想定していなかったと思うが、おそらくまた何十年後かに、そのときの法律であったり、そのときの環境の変化に応じて、また新しい何かが必要になることを想定してしまう。

耐用年数を全うする前に、新しいものが必要となる状況が生まれてしまうことについてどう考えているか。

事務局 焼却施設については40年程度と言っているが、20年で基幹改良という大規模な改修をしたうえで40年ということになっている。

40年という期間の中では、法律や世の中の人口構造、様々な商品のごみ質なども多く変わってくるかと思う。その中で、やはりその時々適切にごみ処理をしていかなければならないというのは、我々に課せられている使命であると考えている。その時々合った施設に見直していくということは必要な部分であると考えている。

参加者 今後は現行で分けられているプラスチックの包装品と、PSPや発泡スチロール、食品トレイが1つの袋に入れた状態で回収される。せっかく分けてもらってから、施設で再分別をするという部分について理解がうまく進まないところもあり、その点があまり気に入らない。

せっかく分けるように根付いた、分別をしようという精神がもとに戻ってしまうのではないか。先ほどのスプレー缶もそうだが一緒くたにいろいろ混ざってきてしまうおそれがあるのではないかと危惧している。

事務局 お話いただいた要素はあると思っているが、プラスチック製容器包装と新たな分別である製品プラスチックについては、新しいリサイクル施設で梱包をして、一括でリサイクルするため、清掃センターで再分別をするということは想定していない。

ただ、製品プラスチックの中に、おもちゃに電池が入っているものなどが混在

する可能性というものはあるかと思う。そうしたことについては事前に周知するなど、ご理解をいただける取り組みが非常に大事になってくると思う。

資源のリサイクルという意識を後退させないような取り組みと併せながら、周知も併せて行ってまいりたい。

参加者 現在の施設もそうだが、リサイクル施設は資源の循環及びリサイクルについての環境教育の場になっていると思う。一歩進んで、5年後から稼働するこのリサイクル施設は、子供たちの環境学習の場として考えてほしいと思うが、新しい形の取り組みがあれば教えて欲しい。

事務局 意識啓発の取り組みについては、現在も小学校4年生のカリキュラムがあり、施設見学によく来ていただいている。

基本的にはその小学生4年生程度をターゲットにした啓発内容を組み立てていきたいと思っている。それに併せ、周辺住民の方、一般住民の方が来ても啓発に繋がるような内容にしたいと考えている。

具体的にはリデュース、リユース、リサイクルの3Rの内容や廃棄物の適正処理、分別の重要性についてお伝えできるような内容を考えている。

また、廃棄物処理施設の安全性や、焼却した熱で発電をしたり、余熱を活用したりすることなどについても理解していただけるようなものを考えている。

具体的なものについては、今後のメーカーからの提案を受けて決めてまいりたい。

参加者 エネルギーを回収してどういうことができるかということもこれからなのか。周りの住民の意見などもよく聞いていくという解釈で良いか。

事務局 基本的には発電を行う。発電でその施設の電気を賄うという仕組みとする。余剰分については売電等になるかと思う。その他に余熱の活用を考えているが、余熱についてはやはり地域の方との話し合いが必要になってくる。

施設の外に熱を持っていき、そこで農林業の活用ができないかなどを検討している。地域の方との話し合いが必要だということで、現在、弥栄の地元の方ともいろいろ意見交換をさせていただいている状況である。

参加者 災害廃棄物のストックヤードがかなり広いスペースを予定しているようだが、この大きさを決める基準などはあるのか。

事務局 災害廃棄物ストックヤードは候補地選定を進める段階から、約1ヘクタールということで進めてきた。この1ヘクタールに関しては、実際に東日本大震災が起きた際に、災害廃棄物ストックヤードとして使った面積が0.9ヘクタールほどであったため、同程度の大規模な災害に備えて同規模の面積を確保しようとしたも

の。

参加者 いつ来るかわからない大災害に向けてのストックヤードだとは思いますが、ストックヤードとして利用する以外、何か利用する予定があるのか。

事務局 別の用途で使っているのは非常時に使えないということがあるため、いつでも使えるように基本的にはこの状態で保有しておくというのが現在の考えである。

参加者 今日の説明会の趣旨とは少し外れるかもしれないが、プラスチックごみのことについて伺う。

全てのごみが施設に運ばれて処分されるのが最も良いことには違いないが、現実的に海にたくさん流されて、海岸線には不燃ごみなど含めたくさんある映像をよく見る。

今はそれほどではないにしても、将来的には魚の数よりもプラスチックの方が多くなるだろうという予想も聞いた。その件について、自然の中にごみが放棄されない取り組みをどのようにしたらいいと思うか。

事務局 確かに今、海洋プラスチックが非常に大きな問題になっている。これについては国の方でも様々な対策をとろうとしており、その1つが、先ほどの説明でもあったプラスチック資源循環法である。これは新たに令和4年から施行されている。

この中身は大きく3つあり、1つ目は、プラスチックを作らない、製造段階で減らし、何か別な素材に置き換えられないかということを進めていく。

2つ目は、売ったり、使ったりするものを減らしていくというもの。例えば店で提供している使い捨てのプラスチックなどを別の素材に置き変えていこうというもの。

最後の3つ目が、私達が今回取り組もうとしているこのリサイクルである。今、家庭ではプラスチック製容器包装はリサイクルに回りやすく、だいぶ定着してリサイクルの流れに乗っているが、今リサイクルの流れに乗っていない製品、例えば洗面器のような製品そのものがプラスチックというものも、今回のプラスチック資源循環法でリサイクルの流れに乗せて、リサイクルできるようにしようというものである。

この法律の施行によって、プラスチックの生産を減らし、使うものを減らし、リサイクルが増えれば、海に流れ着いたり、海に浮かぶものがだいぶ減ると考える。

住民説明会要旨

1 説明会 新リサイクル施設の整備に関する住民説明会

2 開催日時 令和5年6月24日（土）午前10時から午前11時まで

3 開催場所 弥栄市民センター

4 参加者 10人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、
日下尚也総務管理課主事

一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

6 説明

(1) 前回までの住民説明会の内容について

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

7 あいさつ

本日は新処理施設等の整備に関する第9回目の住民説明会になる。組合では現在、焼却施設、最終処分場、そして今回説明させていただきリサイクル施設の3つについて整備を進めている。これまでに焼却施設と最終処分場については、住民説明会を開催してご意見をいただきながら整備基本計画をまとめてきたところである。

本日は主にリサイクル施設についての説明となる。2月の説明会までで弥栄を候補地としている焼却施設と同一敷地内の整備を計画していることを説明したところであるが、今回は施設規模や処理能力などの詳しい内容について、説明をさせていただく。

また、リサイクル施設の整備に併せて、資源のリサイクル方法についても見直しを検討しており、その内容についても説明させていただく。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いし、よりよい施設計画となるよう進めてまいりたい。

8 説明内容

(1) 前回までの住民説明会の内容について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 先ほどスプレー缶の話があったが、中身が入ってもリサイクルに出していいということか。

事務局 基本的にはこれまでと同じように中身を空にしてから出していただく。穴は開けずに、中身は空にして出していただくことをお願いしたいと考えている。

参加者 穴を開けなくて良いということは、中身が多少残っていたり、買ったけれど使わなかったものもそのままリサイクルが可能なのか。

日環センター 中身のガスは全部出していただく。一部液体が残った状態のものは、施設の方で中身を取り出すこととなる。

スプレー缶を処理すると、残っていた中身の液体が出てくるため、出てきた液体は別にバケツに受けて別に処理をする。スプレー缶自体は資源物としてリサイクルしていく。

参加者 内容物を施設内で取り出すということは、公害に行きつくのではないかと心配しているがどうなのか。

日環センター 中身についても種類がある。施設側としては、どのようなものかを確認し、それが施設の中で処理できるものであれば処理し、施設の中で処理することが難しいものであれば、専門業者に処理を委託する。

参加者 このリサイクル施設の対象となるのは、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみとなっていて、令和10年度の搬入量の推計が3,920 t、1日15.3 tの処理量となっているが、どのように推計したものか。

焼却ごみの推計の時は、人口減によるもので、現状より減った数の推計量だったと思うが、現状はどの程度になっていて、この推計をする上ではどういった条件で算出しているのか教えてほしい。

事務局 推計については、ごみの焼却施設の時と同じように、人口減も考慮して行った推計である。この推計が3,920 tであり、令和4年度のごみの搬入量は4,807 tとなっているため令和10年度に向けては減少するという見込みである。

分別をすることによって、例えば古着は今まで燃やすごみであったが、資源ごみに変わるため、今よりはリサイクル施設に回る分が増えるが、それよりも人口減少の方が大きいため減少するという推計となっている。

燃やすごみから資源物に回る量を算出し、推計をしている。

参加者 プラスチック資源循環法が施行されて、古着や製品プラスチックがリサイクルに回るということは、広報では出されていたが、我々住民から見ると徹底されていない。令和10年度から開始ということで、それまでに住民の中に意識を徹底していかないと、資源ごみに誘導するというのは難しいと感じている。

その辺りも対策として配慮しながら進めていかないといけない。かなり焼却ごみの減量に繋がると確信しているので、住民の意識を変えるためにも、大きな取り組みを一緒にしていく必要があると思う。

事務局 プラスチック資源循環法については浸透してきている部分もあるが、出す区分が変わるということもあり、十分理解をしていただく必要がある。

令和 10 年度末の稼働開始に向け、事前の周知活動などを通じご理解いただけるような取り組みを行う必要があると考えている。

参加者 現在びんや缶のふたは燃やせないごみとして処理されている。そのふたを見ると、金属でできているものがある。プラスチックやコルクの部分があるため燃やせないごみとして出しているが、燃やせないごみとしてではなく、資源として回せないのか。

小さいものでも環境のことを考えると何かできないものかと思う。例えば、コルクやプラスチック部分を外せば、金属部分は資源に回せるのではないかと思う。

日環センター 燃やせないごみの処理設備にも金属を回収する装置を備え付けている。仮に燃やせないごみで出されても、金属回収の機械を入れているためリサイクル回収ができる設備構成となっている。

事務局 ふたが全部スチールやアルミであれば良いが、中にはゴムやプラスチックの部分が含まれているものもあるため燃やせないごみに出してもらっている。実際はそれを破砕して、スチールやアルミのみ回収し、残りは燃やせるものは燃やし、燃やせないものは埋め立てしている。燃やせないごみで出されたものからも、資源を回収するという仕組みで処理している。

参加者 一関清掃センターで、例えばタンスや廃棄された机などを修繕して、日にちを決めて安く販売していると思う。大変良い取り組みだと思って評価しているが、そういうことも引き続き行うのか。

事務局 具体的には、これからメーカーへの提案を求めてから対応を検討する。

参加者 地震対策の関係で、12 年前の東日本大震災と 15 年前の岩手宮城内陸地震の際に、既存の施設では損害などはなかったか。

事務局 過去の地震の際には、施設が稼働できなくなるような損害はなかったところである。ただし、揺れがあったため、ごみクレーンのワイヤーがずれたということはあったが、そういうものについては地震後すぐに業者へ依頼して修繕してもらっている。焼却施設やリサイクル施設の稼働が止まるような損害はなかった。

参加者 現在の施設で何もなかったというのは安心した。それ以上に強固な施設を作っていたらと思う。

内陸なので津波は来ないが、線状降水帯が発生して大きな災害が起こっているという現状がある。そういった事態に対応できる施設というものを考えていかなければならないと思うが、どう考えているのか。

事務局 災害対応については、ごみの焼却処理を休まず行っていける体制を確保していくことが1番大事な部分と思っている。地震や大雨などの災害についても、通常の公共施設に求められるより基準を高く設けた設計をしていくことで、災害対策には万全を期してまいりたいと考えている。

現在稼働している施設では、地域の住民の方で協議会を作っている。年1、2回ほど稼働状況の説明をさせていただいており、地域の皆様からのご意見をいただきながら運営をしている。

新しい施設においても地域の皆様との話し合いをしながら運営をしていく体制を考えている。

参加者 現在は発泡スチロールや食品トレイは別々で出しているが、そういったものを一緒に出していいということか。

事務局 プラスチック資源循環法が制定されたことに伴い、プラスチック製容器包装と製品プラスチックをまとめた形で回収できるようになったため、ごみを出す段階からまとめる案にした。

参加者 平沢分館で開催された周辺自治会説明会に参加した際に、新しい施設の取付道路の改修の関係の説明があったが、今回資料がないのはどうしてか。

事務局 市道の改修についても計画しているが、これについては土地所有者説明会と周辺自治会説明会において説明をさせていただいた。本日はどなたでも参加いただける住民説明会ということで、弥栄に限らず多くの人に来ていただき、新リサイクル施設の計画について説明を聞いていただきたいという趣旨で開催したもの。

取付道路については現在、地域との話し合いの中で進めているという状況であるため、本日は省略させていただいた。

参加者 誰でも参加できるということだが、弥栄市民センターでやるとなれば、大半が地元の人である。国道284号の取付道路については周辺自治会の人だけの問題ではなく、弥栄全体の問題である。もう少し地元の人たちに対して丁寧な対応をしていただきたい。

事務局 いただいたご意見を踏まえながら、地域の皆様への説明を尽くしてまいりたい。

周辺自治会説明会で説明した道路関係の内容を申し上げますと、施設の西側の市道一ノ沢釜ノ沢線から接続する取付道路について、2月の説明会において、勾配が急であるという意見をいただき、見直しを行った。取付道路の勾配が見直し前

は 7.5%という計画であったが、これを6%に見直しをしている。また災害廃棄物ストックヤードとして確保している上段への接続道路も、車両の動線を考慮して位置を変えるとともに、勾配についても見直しを行っている。

市道等の改修については一関市で計画をしているため、周辺自治会説明会においては一関市の職員が説明をした。本日は詳しい資料等がないが、国道 284 号から進入するエリアについて、今後、測量設計を行い、7月から8月上旬に具体的な案を取りまとめたいということで説明をしている。その際に改めて地域の皆様への説明の場を設けたいと考えている。

副管理者 今まで様々な説明会をさせていただく中で、国道 284 号から施設側に入る際には、右折もしくは左折をしなければいけないため、その交通量に対する心配の声をいただいている。

そのため交通量調査を実施した結果、右左折レーンを設けなければいけないほどの交通量ではないという結果であったが、心配であるという皆さんの意見をいただき、国道への右左折レーンの設置について現在検討している。

国道 284 号の右左折レーンを設置するべく、管理している岩手県、公安委員会や警察など、関係する機関と協議を行い、右左折レーンをどういう形で設けるかを検討するために、現場の測量を行いながら整備に向けて検討しているという段階であるのご理解いただきたい。

参加者 道路関連で、昨日も交通事故が起きて油が漏えいしたという現場の付近であり、以前には死亡事故も起きているため、国道 284 号の道路改良も必要と思う。右左折レーンを作るという話があったが、路幅を変えないと難しい部分があると思っている。

この前の説明会では、市道平沢 10 号線にしても途中までしか舗装されていないし、それ以降のところはどうなっているのか、花泉に抜ける道路はどうなのかということが出ていた。国道 284 号は事故の多い道路なので、多くの意見を取り上げていただきたい。

事務局 ご意見について、市の方に伝えさせていただく。

10 担当課 総務管理課

住民説明会要旨

1 説明会 新リサイクル施設の整備に関する住民説明会

2 開催日時 令和5年6月24日（土）午後2時から午後3時まで

3 開催場所 一関市産業教養文化体育施設アイドーム

4 参加者 7人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、
日下尚也総務管理課主事

一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

6 説明

(1) 前回までの住民説明会の内容について

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

7 あいさつ

本日は新処理施設等の整備に関する第9回目の住民説明会になる。組合では現在、焼却施設、最終処分場、そして今回説明させていただきリサイクル施設の3つについて整備を進めている。これまでに焼却施設と最終処分場については、住民説明会を開催してご意見をいただきながら整備基本計画をまとめてきたところである。

本日は主にリサイクル施設についての説明となる。2月の説明会までで弥栄を候補地としている焼却施設と同一敷地内の整備を計画していることを説明したところであるが、今回は施設規模や処理能力などの詳しい内容について、説明をさせていただく。

また、リサイクル施設の整備に併せて、資源のリサイクル方法についても見直しを検討しており、その内容についても説明させていただく。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いし、よりよい施設計画となるよう進めてまいります。

8 説明内容

(1) 前回までの住民説明会の内容について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 スプレー缶に関して、どのような事故が今まであったのか。また、穴を開けな
いで回収した場合はどのように対処するつもりなのか。

事務局 今まではスプレー缶は中身を使い切ったうえで穴を開けて出すこととしていた
ものを、新リサイクル施設稼働後からは、中身を使い切ったうえで穴は開けずに
出してよいということにしたいと考えている。

スプレー缶の中には可燃性のガスが入っていることが多く、全国的な事例とし
ては、火気の近くで穴を開ける作業をしたところ、爆発、火災が発生したといっ
た事例が発生しているということである。そういった事故を防ぐ目的で、国では、
穴を開ける作業は個人にやらせず施設側で行うようにという通知を出している。
実際に穴を開けずに集めたスプレー缶については、施設において穴を開ける処理
を行うことを考えている。

日環センター 施設の方でスプレー缶の穴開けとスプレー缶の中身が少し残っているも
のも合わせて機械で処理し、ガス抜きと、残っている中身の液体などを回収する
装置を用意することで考えている。

参加者 処理施設の方で、スプレー缶に穴を開けないうで回収したことで起きた事故はあ
るのか。

事務局 スプレー缶ではない。

日環センター スプレー缶などの中に可燃性ガスが入っているものが破碎処理過程に入
ってくることもある。可燃性ガスがあるところに火花が発生することも考えられ
るため、先ほど説明でもあったとおり、このような施設では爆発防止対策あるい
は二次災害防止対策というものを考慮している。

参加者 プラント排水を場内で再利用するという意味が分からないので説明してほしい。

事務局 ごみを入れるピットの中に水気が溜まるため、それらを集めて焼却施設の冷却
水などに活用するもの。

参加者 啓発施設計画の中に、限定的な生ごみの利用、堆肥化という話があるが、この
ことについて詳しく教えてほしい。

事務局 生ごみの一部を利用して堆肥化を行うことについては、リサイクル施設での対
応ということではなく、焼却施設の中に堆肥化設備を設置するという方向で考え
ている。ただし、メインは焼却処理であるため、生ごみ処理を大規模に行うとい
うことではなく、意識啓発を目的とした小規模なものになると思う。堆肥化設備
は、配置図の中には施設として載せていないが、設置できるエリアを検討し、対
応していきたいと考えている。

生ごみを一般家庭から収集するところまでは難しいと考えており、一部企業や

例えば給食センターなどから協力をいただくことを考えている。今まで燃やしていた生ごみの一部を堆肥化することで、焼却量の減少にも繋がっていくということもある。

また、生ごみについては、各家庭で生ごみを堆肥化するという取組が進んでいけば、管内全体で見れば大きな取組になると思う。そういった取組の啓発に繋がっていけばということで、堆肥化設備を設置していきたい。

参加者 いろいろなものを混ぜてごみを出す方がいる。生ごみを完全に堆肥化するとなると、住民の皆さんの協力ができないと思う。

どんなごみでも分別をしっかりと出さなければならないと思うが、周知の仕方などを考えているか。

事務局 分別についてはお話のとおり、住民の皆さんからご協力をいただかなければならないため、ご理解、ご協力をいただく体制の構築が必要であると思っている。

今回の分別区分の見直しについても、分別を細かくすればそれだけリサイクル率は上がると思うが、一方で、管内は高齢化という大きな問題があり、高齢者の世帯で分別が上手くできない世帯が増えてきているというのも現実である。

そういう中でも、リサイクルにいくらかでも繋げていこうという提案内容になっている。これについては令和 10 年度末の施設稼働に向けて、事前に周知をしっかりとしていきたいと思っている。具体的に自治会ごと、行政区ごと説明会をするといったその周知方法についてはまだ固まっていない。

参加者 収集の品目に上がっていないが食品油とか、量は少ないかもしれないがSDGsなどの一般市民への啓発としては、あっていいのかなと思う。

また、ペットボトルなどは世界的な悩みになっているが、製品があるうちは永久に問題がなくならないと思う。どんなにリサイクルしても、海洋汚染、自然汚染はなくならないのではないかと思う。これはこの場で言っても仕方ないと思うが、世界的にこれは使わないようにしようといったような取組はあるのか。

事務局 食用油は一時期回収して廃油を車の燃料として使ったこともあったが、やはり量的な問題で安定的な供給が難しいというところがあった。先ほどもお話ししたとおり、分ければ分けるほどリサイクル率、資源化率が上がるのはそのとおりだが、どうしても分別を行う家庭の負担と資源化というところを両方見ながら進めていかなければならないということもある。

また、新しい施設の中でそういう設備を導入するということも考えられるが、税金で整備することになるため、住民の皆様に負担をお願いできるかどうかという視点で検討しているということもご理解いただきたい。

ペットボトル、海洋ごみのお話もあったが、そういう視点から今回、プラスチック資源循環法が制定された。

今回説明をさせていただくのは、自治体でプラスチック資源を回収してリサイクルへ回していくという法律全体の中の一部に関わるものであるが、法律の主旨は、企業においてもプラスチック製品をなるべく作らない、住民側もなるべく使わない、そしてリサイクルをきちんとするという、プラスチックがごみとして自然界に流れ出ないように、その量を減らしていくというものと捉えている。それが徹底されて、システムとしても軌道に乗っていけば、今よりはプラスチックの海洋ごみが減少してくるのではないかと期待している。

日環センター ごみを適切に中間処理するということでは、日本は極めて進んでいる。処理率も高いし、最終処分場に埋める割合も世界1位、2位といったレベルである。廃棄物管理あるいはSDGsといった環境管理などは進んでいると思う。

先ほど事務局からプラスチック資源循環法の紹介があったが、少し補足させていただく。

今までの容器包装リサイクル法や、家電リサイクル法とは抜本的に考え方が違う。プラスチックの3Rという形で一般的な表現をしているが、設計段階できちんとそのプラスチックが適正に使われるように考えるという、設計に対する認証システムも入っている。生産する事業者も役割を果たす、利用者の方も役割を果たすということで、少しずつレジ袋の有料化も進んでいる。コンビニのフォーク、ナイフ、スプーン、ホテルなどの歯ブラシや髭剃りなどの12品目を定め、目標設定をして、2030年までに25パーセント減らすこととなっている。

また、海洋プラスチックの話もあったが、プラスチックを生分解性のものに変えていく方向となっている。日本では現在、約820万トンのプラスチックを消費しているがこれを減らす一方で、2050年には200万トンを生分解性のプラスチックに変えてくという、極めてプラスチックに焦点を当てた包括的な取組となっている。

こうした形で一つ一つ取組を進めているというのが今の日本の姿であり、それをしっかりと行政が受け止めて実行に移していくという状況である。皆様からもお話をたくさんいただくことで、効率よくSDGsに向かって取組が着実に進んでいけばと思う。

細かく分けていくというお話が冒頭にあったが、分ければそれを分けたまま出口ルートまで持っていかなければならない。これはお金がかかることである。また、輸送や人の負荷も増えるため、どのあたりに最適点があるのかはその時代の

ニーズにもよると思う。

そうしたメリット・デメリットをきちんと評価して、社会の進歩に合わせて対応していくということになるのではないかと思う。

参加者 啓発施設計画のことで、これはどれくらいの規模であるか。施設の中の1部屋くらいを考えているのか、それとも何か市民が楽しめるような啓発施設を考えているのか。

事務局 啓発施設については、基本的には小学校4年生の視点で理解できるような、意識に問いかけていけるようなものにしたいと考えている。そのほかにも一般の方も理解を深めていただけるような内容を考えたい。

啓発内容については、主に先ほどの3Rというものについてや廃棄物の適正処理、分別の重要性について、さらに廃棄物処理施設についての安全性や処理方法について、また今回は施設をエネルギー回収型ということで位置づけているため、それらについて理解を深めていただけるようなものを柱に考えている。

スペース的には、現在の一関清掃センターのスペースを基本に、今後、事業者選定を行う中でメーカーから提案をいただきたいと考えている。今時点で啓発施設の内容が決まっているという状況ではない。

10 担当課 総務管理課

住民説明会要旨

- 1 説明会 新リサイクル施設の整備に関する住民説明会
- 2 開催日時 令和5年6月25日（日）午前10時から午前11時半まで
- 3 開催場所 マリアージュ
- 4 参加者 22人
- 5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、
日下尚也総務管理課主事
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

6 説明

- (1) 前回までの住民説明会の内容について
- (2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

7 あいさつ

本日は新処理施設等の整備に関する第9回目の住民説明会になる。組合では現在、焼却施設、最終処分場、そして今回説明させていただきリサイクル施設の3つについて整備を進めている。これまでに焼却施設と最終処分場については、住民説明会を開催してご意見をいただきながら整備基本計画をまとめてきたところである。

本日は主にリサイクル施設についての説明となる。2月の説明会までで弥栄を候補地としている焼却施設と同一敷地内の整備を計画していることを説明したところであるが、今回は施設規模や処理能力などの詳しい内容について、説明をさせていただく。

また、リサイクル施設の整備に併せて、資源のリサイクル方法についても見直しを検討しており、その内容についても説明させていただく。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いし、よりよい施設計画となるよう進めてまいります。

8 説明内容

- (1) 前回までの住民説明会の内容について
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
- (2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について
配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 危険有害ごみについて伺う。リチウム電池や乾電池などは袋を別にして出すということか。

事務局 別の袋で出していただくということで分別を見直している。

参加者 電池などを分解する業者はもう選定しているのか。

事務局 具体的な業者の選定はこれからであるが、専門に電池の処理ができる施設を持っている業者をお願いすることになる。

処理についてはそれぞれの品目に合わせて処理業者をお願いするため、一括してどこにということではない。製品プラスチックの業者、スチールやアルミニウムもそれぞれ別な業者、その中の一つとして電池を処理する業者ということになる。業者については、入札などの手続きを経て決定する。

参加者 前回、第8回の住民説明会では意見を書いて後日提出できる用紙が配布された。早いうちからこれを取り入れれば大変良かったと思う。

これまでの住民説明会の状況についてはホームページでかなり詳しく説明されている。提出された意見書についても、ホームページに掲載されているだろうと思って探してみたが探せなかった。提出された意見書についてホームページに掲載されているのか確認したい。

事務局 提出いただいた意見書については、意見等の内容とそれに対する組合の考えをホームページに掲載している。

参加者 紙で出した意見については紙で答えてもらいたい。そういう方法をする事でまた新たな疑問もわいてくる。住民と行政とのキャッチボールにつながると思うので、当該本人には紙で回答していただきたい。また、紙で意見書を出す方法については、ぜひ続けていただきたい。

事務局 前回のように意見提出用紙は準備していないが、パブリックコメントを実施しているため、受付にその用紙を準備している。意見を提出したい方は受付で用紙をお渡ししたいと思っている。前回同様に直接意見をいただける仕組みは作らせていただいている。

参加者 スプレー缶とカセットボンベは、普通の缶と一緒に出しているのか。

事務局 新リサイクル施設では、スプレー缶などについては危険有害ごみとして、普通の缶とは別に出していただきたい。

参加者 ペットボトルの再生比率について、どのくらいのもが再生されて、1kg処理するのにどのくらいかかるのか。10年ほど前に1kg処理するのに500円かかるということだったが今はどのくらいかかるのか。

事務局 基本的には通常のごみであれば、自治体の負担で処理しているが、ペットボト

ルやプラスチック製の容器包装のリサイクルについては企業の負担もある。全体としていくらということは、今この場では数字として把握していない。

参加者 ペットボトルを繊維にするなどの再生率というのは何%くらいなのか。

事務局 ペットボトルに限ったものではないが、プラスチックがどれぐらいリサイクルされているかということについては、一般財団法人プラスチック循環利用協会が公表している資料によると、2021年の実績で、素材としてリサイクルされているのは21%というような結果が出ている。

そのほか、6割程度はサーマルリサイクルいうことでエネルギーとして発電等に使われている。またケミカルリサイクルいうことでコークスの原料や油化等に使っているのが4%、残りの13%程度はリサイクルされないというような結果が公表されている。

参加者 以前は中国とかフィリピンに輸出していたが、今は輸出をすることはないのか。

日環センター しばらく前は中国がかなり廃プラスチックを原料として受け入れていたが、2015年頃から輸入を一切止めている。一部の国がまだ輸入をしているが、日本から廃プラスチックをリサイクル原料として輸出することが極めて厳しい状況になっている。

国内における資源循環が必要だということで、プラスチック資源循環法を新たに作り、国内でプラスチックの資源循環を進めていこうという流れになっているところである。

参加者 焼却の前段階で人を割いて分別したほうが良い。そうするとごみを出す方の負担も減るのではないかと思う。

事務局 分別のお話をいただいたが、住民の皆さんには様々な意見がある。リサイクルを進めていく上では、きちんと分別をして収集すべきだというご意見の方もいる一方で、地域で高齢化が進んで高齢者だけの世帯が増えてきて、分別をしたいがなかなか難しいという世帯が増えている状況もある。

ごみの減量化を進めていく上では、住民の皆様には3Rとして、リデュース、リユース、リサイクルをお願いしている。そういった意識を強く持っていただくということも必要であるという思いがあり、新しい施設ではそのような学習ができる啓発のエリアも設けながら、地域でのごみ減量化というものを進めていく必要があると考えている。

ごみの分別を施設で人手をかけて行うというのは確かに手法の一つではあると思うが、かなりの量であるため、多くの人手をかけてやることとなり、当然経費

がかかってくる。そういったことも含め、バランスを見ながら考えていく必要があると思っている。

基本的にはごみの減量化や資源化、リサイクルを進めていくという考えの中で、今回の計画を進めさせていただきたいということである。

参加者 今回の新たな分別の仕方について、どのように徹底させていくのか。分別の方法の徹底について、自治会ごとに説明するという考えはあるか。

事務局 今回分別の見直しをするということで、出す区分が変わり、住民の皆様に戸惑いやが生じることもあると思っている。先ほどの説明では10年度末の稼働目標ということであったが、見直しの周知は当然、それより前に行いたいと思っている。

全部の自治会を回るというのは現実的には難しいと思うが、出前講座のように、来て説明をしてほしいというようなお話をいただければ、対応していく必要があると思っている。その他にも、スムーズに区分の変更ができるような取組を考えていきたい。

参加者 今日の説明会の参加人数だが、このくらいということについてどのように考えるか。なぜかと言えば、何を説明して、何を目的とした会であるかが分からなかったのではないか。

私自身が参加した理由は、リサイクル施設ができることによってごみの量が減り、今まで皆で話し合ってきたことについて、考える機会があるのかと思って来たが、リサイクル施設の話で完結している。

話される内容もこの程度であれば、リサイクル施設を進めるというのは難しいのではないかと考えている。

今回の説明会の目的と、関連施設の説明会を計画しているかについて伺いたい。

事務局 最初に本日の参加人数については、2月、11月と行ってきたこれまでの説明会と比べると少ないと感じている。

2月の説明会の際も計画を策定予定であるということで、リサイクル施設について若干説明をさせていただいた。また、計画を策定した後、6月頃に内容について説明をさせていただく予定であることを説明させていただいた。そのため、皆さんへ届いているとは思いますが、関心がどうかという部分については、申し上げるのは難しいと思っている。

今回開催した目的については、新しいリサイクル施設を整備するに当たり、その基本的な考え方や、分別区分が変わるということで、直接住民の皆様に関する

部分があるため、意見をいただきたいというところである。そのため、今回はリサイクル施設に限定した説明会を開催させていただいた。

今後については、計画についてご意見をいただき、マテリアリサイクル推進施設の整備計画を策定することとなる。その後については、計画に沿って準備を進めていくという流れとなっている。

リサイクル施設の整備について、一関、平泉の方どなたでも参加していただける住民説明会については今回が最後と考えている。

参加者 今後、関連施設に関する説明会は。

事務局 最終処分場については、生活環境影響調査を行う予定であり、調査に入る前に地域の皆様、一関、平泉の方どなたでも参加できる説明会をこの会場で行う予定である。

参加者 過去の説明会でも話したが、順番が違う。

プラスチック資源循環法は令和4年4月から施行されている。それを踏まえて、どのくらいの廃棄物がどうなるか、そのうちいくら燃やして、いくら最終処分場に来るかという順番で話をしないといけない。

今回出ている数字が、最終処分場、焼却施設にどう影響するのか。私はすべての施設が関連していると思っている。時間の問題もあったかと思うが、どう考えているのか基本的なところを聞きたい。

事務局 プラスチック資源循環法への対応かと思うが、リサイクル施設の整備基本計画では処理対象ごみ量や施設規模については、新焼却施設の推計を基に区分の見直しによって、古着が燃やすごみから資源ごみに移ることや、製品プラスチックが加わるなどといった影響を加味したうえで、令和10年度の規模を見込んでいる。

ただし、今回の見込みについては令和2年度の推計を基にしているため、今年度、一般廃棄物処理基本計画の改訂に合わせ、処理対象ごみの推計の見直しを行うことにしている。その推計の結果を踏まえ、処理量については見直しの必要性も含めて、改めて検討するとしているので、その施設の処理量、規模については今後、再度確認をするという流れで進めたいと考えている。

参加者 一関市は、資源循環やSDGsを政策の基本方針に据えている。それに対して正直この程度かとがっかりした。国内でも一歩先を行くような分別や資源化になっていかなければならないと思う。

事務局 分別を徹底することによって、リサイクル率などが上がっていくと思うが、逆に住民の皆様の負担が増えるということも考えられる。細分化してもそこまで対応できない、今の分別でも難しい世帯が増えているというのも事実であり、双方

考慮しながら検討してきたところである。

そういったことを踏まえ、説明会の中で皆様から意見をいただきたいというのが説明会の趣旨ということである。

最先端に行くのはいいと思うが、実際問題それに対応できる住民の方々の負担というものも考え合わせながら、進めていきたいと考えている。

参加者 具体的に古着は、どのような形にリサイクルされるのか。

事務局 古着がどのようなものにリサイクルされるかについては、引き取り業者によって違う。古着のままリサイクルする業者もあれば、工業用の端切れ、ウエスとして使うという業者もあるので、どういった業者に引き渡すかによって、利用用途も変わってくる。

参加者 「限定的に生ごみの一部を利用して堆肥化を行う、小規模な堆肥化設備の設置を検討する。」という文章が中途半端で、皆さんの説明を聞いて素晴らしい施設にしようという意気込みが感じられない。

限定的というのはどういう意味か。

事務局 中間処理施設の処理方式の検討の際に、生ごみの堆肥化についても検討を行った。様々な検討を行った結果、最終的には焼却をするという結論になったが、その中で、堆肥化など資源化率の高い処理方法を、啓発的な意味で、付加的に導入できないか検討することになったもの。

基本的には家庭からの生ごみではなく、例えば給食センターなどの生ごみを堆肥化することによって、住民の皆様の意識啓発に繋げていくような設備にしていきたい。

生ごみについては、各家庭で同じように堆肥化に取り組んでいただければ、集めて堆肥化するより経費がかからず、リサイクルが進むものと考えているため、住民の皆様の意識啓発に繋がっていくものになりたいという意味で、限定的ではあるが、小規模な生ごみの堆肥化を検討したという経過である。

参加者 意識啓発というのは待っているのは広がらない。もし本当にやる気があるのであれば、講師を立てて講座などを開催してはどうか。意識啓発したいというのであれば、協力したい。

参加者 粗大ごみの扱い、持込についてであるが、長さ1 m以内という基準はなぜか。

また、持ち込んでいるのに金を取られるのはどういうことか。

事務局 粗大ごみ処理施設の設備能力があるため、最大寸法に関しては基準を設けており、ご協力いただいているのが現状である。

処理料に関しては、一定の重さを超える場合、料金をいただいているという状

況である。

参加者 副管理者、専門家に伺う。

都市計画事項に指定がないため、ここはいいということかと思うが、都市計画事項であったならば駄目ということによろしいか。

副管理者 都市計画でどうなっているかということであるが、これまでもお話をしてきた通り、この場所については、指定になっていない場所だということである。

日環センター 都市計画法というものがあり、都市計画に基づき都市の開発を進めていくというものである。それぞれの土地について、用途地域というその用途を定めている。

例えば、皆様お住まいのところの住居専用地域、それから少し郊外に行けば工業地域というような形の定めもある。ここについては、そうした都市計画法の土地利用についての用途地域の定めはない地域になっている。

熱回収施設、マテリアルリサイクル推進施設は、工場立地法の工場に該当する。工場については、住宅専用地域には建設することはできない。工業地域には建設可能である。

こういった都市計画法の用途地域に従って施設を整備することになる。今回の場所は範囲外であるため、施設建設にあたっての規制はないということをお伝えしてきているところである。

参加者 もしそれが、千厩の北ノ沢に都市計画の規制があった場合に可能であるのか。

事務局 千厩地域の北ノ沢については、都市計画法に基づく用途指定の区域にはなっていない。そのため、整備は可能だと考えている。

参加者 大東で言えば高齢化が46%ぐらいであり、これからもっと増えていくと思う。

今、私のうちから20分くらいで清掃センターまでいけたものが、弥栄になれば30分かそれ以上になると思う。かなり遠くなるため、途中に集約する場所を検討していただければと思う。

事務局 広範囲に収集しているところであれば中間の施設を置く自治体もあるが、建物を整備すれば管理をする必要があり、周辺に対する影響が生じてはいけないなど、現実的にはかなりハードルが高い。

現在、大東清掃センターは第3日曜日に受け入れており、一関清掃センターは毎週土曜日の午前中に受け入れている状況である。一関と大東で休日の対応も違っているため、新施設稼働までに合わせる必要があると考えている。

直接持ち込みの際の配慮というものを考えながら、運営形態も併せて検討しなければならないと考えている。

参加者 最終処分場については、他の施設を見学していると聞いたが、今回のリサイクル施設に関して、先進のところを視察してきたか、あるいはもし視察されたのであれば、どういった状況で積極的に施設を建築してきたかを聞きたい。

事務局 リサイクル施設については登米市の方で、民間を活用したリサイクルを進めているという状況を視察した。古着の回収なども行っているということで、視察をさせていただいた。

民間で組合を作って、市で収集したものを持ち込み、そこで分別して、リサイクルをするということであったが、元々地元でそういうリサイクルをする組織があったということで、円滑に運営できているということであった。

古着については、濡れてしまうと回収できないということで、出し方など、どういった形で運営していくかということについて、お話を伺ったところである。

リサイクル施設の視察については登米市だけであるが、エネルギー回収型と一体的に処理している自治体もあるため、そうした施設の例なども見ながら、資料として蓄積させていただいたところである。

参加者 ごみ袋を無償で配布し、一定量を超えた人はお金を支払い、余らせた人はお金を受け取れるシステムをやった自治体があるようである。そして、ごみ袋に名前を書くのを徹底させるために、課長さんたちがごみ収集車に乗って、住民の意見を聞いて、住民合意を得て、名前を書くようになったとのことである。参考にさせていただければと思う。

事務局 ごみの出し方については、分別区分も見直しとなるため、どのような形にするか、今いただいたご意見を含め、改めて検討する必要があると考えている。それらについて、早めに検討し、事前に周知をしてご理解をいただきながらスムーズに移行できるよう進めてまいりたい。

10 担当課 総務管理課